

平成 22 年 8 月 20 日

問い合わせ先：国土交通省海事局
運航労務課安全衛生室
担 当：今井、服部
(内線 45-256,45-255 直通 03-5253-8652)

平成 22 年度船員労働災害防止優良事業者（一般型 1 級及び 2 級）の 認定について

国土交通省では、船舶所有者など関係者による船員の労働災害防止に向けた自主的な取り組みの促進を図るために、個々の船舶所有者の自主的努力を評価し認定する「船員労働災害防止優良事業者（一般型）認定制度」を平成 18 年 7 月 21 日に創設し、船舶所有者の安全意識の向上を図っている。

今年度の船員労働災害防止優良事業者（一般型 1 級及び 2 級）の募集については、平成 22 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで行い、申請のあった事業者について、有識者、労使関係者を含めた「第 9 回船員災害防止モデル事業検討委員会」（平成 22 年 8 月 5 日開催）において審査の上、今般、新たに一般型 1 級 16 事業者（外航 1 事業者、内航 5 事業者、旅客船 4 事業者、その他 6 事業者）、2 級 21 事業者（内航 12 事業者、旅客船 3 事業者、その他 6 事業者）を認定した。

今回認定を受けた事業者については、国土交通省（本省及び地方運輸局等）及び関係団体のホームページに掲載するとともに、船員労働安全衛生月間中に地方運輸局等において認定証を交付することとしている。

なお、次回の船員労働災害防止優良事業者（一般型 1 級及び 2 級）の募集は、平成 23 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで行う予定である。

（資料）

- 1：平成 22 年度船員労働災害防止優良事業者（一般型 1 級及び 2 級）認定名簿
- 2：船員災害防止優良事業者（一般型 1 級及び 2 級）認定制度の概要